

公益社団法人岩手県トラック協会 第6回通常総会開催

提出2議案について原案通り承認・可決

陸災防・政治連盟・政策研究会総会も同日開催

平成30年5月23日（水）、ホテル紫苑（盛岡市繫）において、公益社団法人への移行後6回目となる通常総会を開催し、平成29年度事業経過及び決算報告について承認された他、「欠員理事の補充選任について」も異議なく承認された。また当日は、政治2団体及び陸災防岩手県支部の定時総会、各種表彰式・表彰伝達式が開催されており、会員、来賓、表彰者等を併せ180名を超える方々に出席頂いた。



■高橋会長挨拶



開催に先立ち高橋会長が演壇に立ち、概略次の通り挨拶を述べた。「会員の皆様には、日頃より協会運営に対し格別なご支援を賜り有難うございます。また、昨年11月に開催した、70周年記念式典についても、多くの皆様にご参会いただき盛り上げていただきましたこと、心より感謝申し上げます。

さて、人手不足の問題も含め厳しい経営環境が続いておりますが、ここに来て、原油価格が高騰し、皆さんもご苦労されていると思います。公益社団法人である岩手県トラック協会としては、取り組める事業範囲にも限りがあるわけですが、現在、人手不足への対応も少しずつ進めているところです。我々

業界には若い人が入ってこない現実がありますが、親御さんたちの「危険な職場に送り出したくない」という気持ちも大きく影響していると感じています。この負のイメージの払拭のためには、法令順守を徹底し、重大交通事故、労働災害を減らす取り組みを継続すると共に、安全で安心な業界であることを、地域の方々に理解頂くことが必要であり、その取り組みを進めることは協会の持つ大きな使命の一つだと捉え、今後も継続してまいります。また、適正化事業についてですが、これまでA・B評価の事業者が8割を超える良い状況が続いてまいりましたが、29年度はこれが7割に減少し、逆にC・Dの事業者が増加する残念な結果となっております。これに比例するかのようになり、重大交通事故、労働災害も増加していることから、改めてコンプライアンスの徹底をお願いいたします。

一方、政府が進める働き方改革の流れの中で、我々の業界においては時間外労働80時間/月、年960時間の罰則付き上限が設定される見込みで、業界全体から見ればかなり難しい問題だと認識しております。来年4月の法律施行後、5年の猶予期間を経て実施されるわけですが、毎年クリアすべき目標を設定し、皆さんで協力しながらクリアしていきたいと考えております。

岩手県内の事業者は地域に関係なく、同じ法律の網の中で仕事をしていかねばならず、今後も支部活動を活性化し、情報交換を密にしながら一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご理解・ご支援を宜しくお願いいたします。」

■岩ト協会長表彰等表彰式



表彰状授与の様子



岩手運輸支局長 保刈 芳信 様



岩手県商工労働観光部副部長
佐藤 一男様



岩手労働局 労働基準部長
石田 直哉 様



岩手県警察本部
交通部参事官兼交通企画課長
阿部 裕一 様



衆議院議員 階 猛 様

通常総会終了後、来賓の皆様をお迎えし表彰式・表彰伝達式を開催し、全ト協関係、岩ト協関係併せて5部門31名、2部門9事業所が表彰され、高橋会長が各代表者へ表彰状と記念品を授与。ご臨席いただいた来賓を代表し、東北運輸局岩手運輸支局、岩手県、岩手労働局、岩手県警察本部より、衆議院議員 階 猛氏よりそれぞれ祝辞を頂戴し、来賓のご紹介、祝電を披露し表彰式を閉会した。